

ロシアの蛮行 許さない！！



民間人殺害は国際法違反



さらに増える民間人殺害

ロシア軍がウクライナの占領地で市民を殺害したニュースに、国際社会に衝撃が走っています。ロシア軍が撤退した後の首都キーウ（キエフ）近郊で民間人の遺体が多数見つかりました。キーウの北西にあるブチャだけで410人の遺体が確認されており、ウクライナ全土ではさらに増えると言われています。

野蛮極まりない侵略者

民間人殺害は断じて許すことのできない、国際法違反の非人道的行為です。

また、ロシア軍は、撤退した地域に地雷を設置したことも重大犯罪です。しかも、「遺体にまで爆弾を仕掛け、容易に収容できない」事態と指摘されています。野蛮極まりない行為です。



プーチンに、屈従してきた安倍自公政権

プーチン大統領の覇権主義的行動を助長させた一つに、日本の屈従外交もあるといわ

れています。

安倍元首相は、27回もプーチン大統領と会談しました。2016年の下関会談では、2時間半遅刻して登場するプーチン大統領に抗議すら行わず、3000億円の経済支援を約束。2018年には、「北方4島返還」から「2島返還」に日本政府の方針を後退させました。

安倍元首相は「ウラジミール、君と僕は同じ未来を見ている…」とプーチン大統領を前に挨拶し、屈従ぶりを示しました。

当時は、ロシアによるウクライナのクリミア半島への軍事侵略に、国際社会が批判を強めている時で、世界からひんしゅくを買いました。

国際社会の連携に水 岸田政権

岸田首相は、ロシアに対する追加経済制裁に「国際社会と連携し、我が国としてやるべきことをしっかり行っていきたい」と述べました。ところが、22年予算案の中には、当時の安倍首相が平和条約交渉を進める思惑で、「北方4島返還」から「2島返還」とセットでロシアに提案した、経済協力プラン21億円が計上されています。国際社会の連携に水を差すものです。



危険

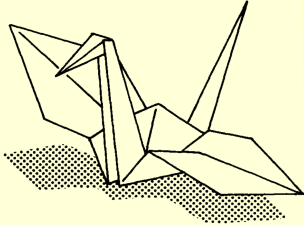
ウクライナ侵略に乗じて 9条改憲の動き

いま、ロシアのウクライナ侵略に乗じて、日本を「戦争する国」にする動きが強まっています。

ロシアの侵略を見て、「日本の平和は大丈夫か」という心配の声があります。

しかし、相手が「軍事、核兵器」の論議で来た時に、こちらも同じように「軍事、核兵器」で対抗しようとしたらどうなるでしょうか。「軍事対軍事」の悪循環になり、それがエスカレートすることが一番危険です。

いま日本に求められるのは、憲法9条を生かし、東アジアを平和な地域にする外交戦略と、唯一の



戦争被爆国として、核兵器禁止条約を批准し、核兵器廃絶の先頭に立ちます。



「敵基地攻撃能力」とは、 ロシアのウクライナ侵略と同じ

岸田首相が、危機に乗じて叫んでいるのが「日米同盟強化」と憲法9条改定です。

岸田首相は、「敵基地攻撃能力の保有検討」を繰り返し強調しています。「敵基地攻撃」とは、日本が攻撃されていなくても、「攻撃される」危険があると判断すれば、「敵基地攻撃」を仕掛けるということです。



それは、ミサイル一発を撃つという程度ではなく、相手の領域のレーダーやミサイル基地、軍事施設を破壊し、制空権を確保し、空爆を行い焼け野原にすることも「選択肢の一つ」と岸田首相は国会答弁で認めました。

集団的自衛権を可能にする安保法制のもとでは、アメリカが戦争を始めれば、アメリカの相手国に対して、自衛隊が米軍と一緒に「敵基地攻撃」を仕掛けることとなります。それは、「日本を守る」こととは全く無縁です。

こうした危険な動きの歯止めになってきたのが、憲法9条です。

「核共有」は国民を核戦争に導く

維新の会は、安倍元首相と一体に、日米で核兵器を共有する「核共有」の議論を党の公式の方針に掲げています。日本被団協は、「日本国民を核戦争に導く危険極まりない提言」だと強く抗議し撤回を求めるなど、強い批判の声が上がっています。

自衛隊が、「反戦デモ」「報道」を弾圧の対象にしている

ロシア国内の反戦デモや報道などに対する弾圧が連日伝えられています。ところが同じことを、自衛隊が行おうとしていることが、日本共産党の穀田衆議院議員の3月30日の衆院外務委員会の質問で明らかとなりました。



明らかにされた自衛隊の資料によると、陸上自衛隊は「新たな戦い」として、テロやサイバー攻撃、特殊部隊による破壊活動と並列して「反戦デモ」をあげ、敵対勢力扱いをして研究していたのです。

それだけではありません「報道」もその中に入っており、日本をロシアのように「報道」や「反戦デモ」を弾圧し、「戦争する国に作り変えようとしているのでは」との不安が広がっています。

言論弾圧許さない！憲法9条守れ！の声が今こそ必要です。